

育成複層林造成の取組について

—兵庫県神崎郡神河町（近畿北陸整備局管内）—



秋晴れの砥峰（とのみね）高原
（兵庫県神河町公式観光サイトかみかわ観光ナビより・
一般社団法人神河町観光協会）

■所在地の概況

兵庫県神崎郡神河町は兵庫県の中央部に位置し、面積の約9割が森林で占められ、北播磨地方最高峰の千ヶ峰をはじめ、暁晴山等の1,000m級の山々に囲まれています。また、西日本有数のススキ草原である砥峰高原等が県立自然公園に指定されており、自然環境に恵まれた地域です。

こうした山々や高原を水源として、二級河川の市川に支流の小田原川、越知川、猪篠川等が合流しながら瀬戸内海に流れ込んでおり、これらの河川に沿って集落や農地等が点在しています。また、水辺にはホタル、アユ、水草の梅花藻等の清流の生き物が生息しています。

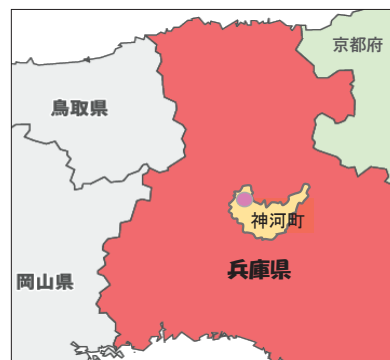
町内にはJR播但線、播但連絡道路等の交通網が整備されており、豊かな自然環境や優れた景観等を求めて、県内の姫路市をはじめ京阪神から多くの人が訪れています。

■水源林造成事業の経緯等

神河町では、昭和30年代から50年代にかけて、町の基幹産業の一つとして林業が営まれ、優良材の生産と積極的な植林が進められてきました。水源林造成事業についても、拡大造林の推進という地域的・時代的な要請等を踏まえ、これまでに125箇所、約2,500haの水源林を造成してきました。

このうち、寺前契約地については、昭和36年に旧大河内町寺前財産区と旧寺前森林組合との三者により分収造林契約を締結し事業を開始しており、契約面積136.60haのうち、119.75haにおいてスギ、ヒノキ等35万本を植栽することとし、昭和36年度から昭和47年度までの12年間にわたり植栽や下刈りを行いました。また、昭和63年度から間伐を実施し、平成7年度からは路網整備も実施するなど、計画的な森林整備に取り組んできました。

当該契約地については、当初は60年間の契約期間となっていたのですが、契約期間の満了に向けた対応を関係者間で協議する中で、特に、当該契約地のうち峰山北団地については、小田原川の支流に整備された太田ダムの湖岸に位置し、関西電力大河内発電所の上部調整池の水源として重要な役割を果たしていること等を踏まえ、平成24年度に契約期間を延長し、育成複層林の造成に取り組むこととしました。



寺前契約地の林分状況



寺前契約地をドローンにより上空から撮影 手前はダム湖



湖岸から見た契約地

■育成複層林造成の取組

育成複層林の造成は、寺前契約地の中の峰山北団地13.46haの区域を対象として実施することとしました。この団地は、太田ダムの湖畔に位置する契約地であるため景観に配慮するとともに、当該森林が保安林であることや三段林の初回伐採であることを踏まえ、伐採後に異なる林齢の森林がモザイク状に配置されるよう、1箇所あたり0.70ha程度の小面積伐区を3箇所設定しました。また、車両系の伐採システムを用いた効率的な施業が可能となるよう、作業道開設も含めた内容で実施しました。

伐採・搬出及び木材の販売は立木販売で実施しており、買受者である県内の素材生産業者が、プロセッサやグラブ等を用いて伐倒木を造材・搬出し、生産した素材を県内の原木市場へ出荷しました。

伐採翌年度の平成26年度から、スギの苗木約10,000本を植栽しましたが、ニホンジカの多い地域であることから、シカ防除ネットの効果的な設置方法について検討を重ねました。

■今後に向けて

現在、伐採後に植栽した林分は9年生となっており、この地域としては良好な生育を呈していることから、近日中に裾枝払施業を実施する予定です。

森林の管理が難しくなっている昨今、水源林を守る森林整備センターの役割は益々重要となってきています。地域の林業関係者に森林の価値を再認識してもらうためにも、育成複層林の造成技術の普及等に努めて行くとともに、引き続き関係機関と連携しながら、適切な森林整備を推進していく考えです。



当該箇所での伐採・搬出の様子



シカ防護柵と新植箇所の現況

中はりま森林組合 代表理事組合長 船田 穰さんへのインタビュー



当森林組合は県内で最も人工林率が高い林業の盛んな地域に所在しています。現在の組合員数は約4,600名、管内の私有林約55,000haのうち組合員の所有森林が約75%を占めています。組合員は小規模な森林所有者が多く、森林経営計画を作成して施業の集約化を図りながら搬出間伐を主体に事業を進めており、このほか、水源林造成事業での育成複層林の造成や兵庫県の県民緑税事業での針広混交林の造成等を実施しています。

現状は、組合員等から多数の森林整備の要望があり、業務量は途切れない状況ですが、要望に対応するための労務の手当が一番の課題となっています。造林事業から林産事業への労務の調整等も検討してみましたが、伐採・搬出作業に必要な資格の取得や、造林作業の技術の承継などを考慮すると、一筋縄では解決できない難しい問題だと感じています。

今回、育成複層林造成に取り組んだ寺前造林地は、傾斜が比較的緩く作業が行い易い箇所でしたが、シカの食害防止対策に苦勞しました。防護柵に穴を開けて侵入し植栽木を食害するため、見回りや補植を行い、今では下木が順調に成育するまでに至っています。育成複層林の造成は、水源林造成事業でのこれからの森林整備の方向性の一つですが、獣害対策も必要となる中、作業道が整備されていない奥地や地形が急峻な造林地での事業実施が今後の課題になると考えています。

最近、当地域では、森林経営管理制度に係る森林所有者への意向調査等の中で「管理を任せたい」、「山を手放したい」、「主伐をしても後々の管理が大変」等の意見が聞こえてきます。水源林造成事業においても「面的整備」や「造林未済地対策」といった契約地周辺の森林を一体的に整備する新たな取組が開始されていますが、森林整備センターには、このような森林所有者のニーズに対応したメニューの充実とともに、引き続き、奥地の森林を守り、次の世代に安心して森林を引き継げる管理主体としての役割を期待しています。